

第 6 章

これからの水道事業経営の見通し

1. 投資の見通し 77
2. 財政収支の見通し 78

1. 投資の見通し

(1) 主な事業と整備目標

「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」に掲げる3つの将来像である「安全・安心・安定の信頼される水道」、「災害に備えた強靱な水道」、「健全な経営を持続できる水道」を実現していくため、『水道施設等再構築事業』として、以下の事業を実施していきます。

水道施設等再構築事業（【第1期】令和3～7年度、【第2期】令和8～12年度）

水道施設再構築（約 75 億円）	
◆ 配水施設統廃合・再編整備事業	◆ 配水施設耐震化事業
◆ 設備更新事業	◆ 配水施設・設備長寿命化事業
◆ 応急給水設備整備事業	◆ 停電・浸水等対策強化事業
◆ 水道庁舎整備事業	
水道管網再構築（約 246 億円）	
◆ 基幹管路整備事業	◆ 重要給水施設配水管整備事業
◆ 老朽管対策事業	◆ 配水ブロック整備事業
◆ 配水支管未整備地域解消事業	◆ 配水能力増強事業
◆ 公共工事・民間開発関連事業	◆ 他地下埋設企業関連事業

(2) 投資の見通し

計画期間（2021～2030 年）における建設改良事業への投資見通しを以下に示します。今後 10 年間の総事業費（事務費除く）を約 322 億円（税込み）と見込んでいます。

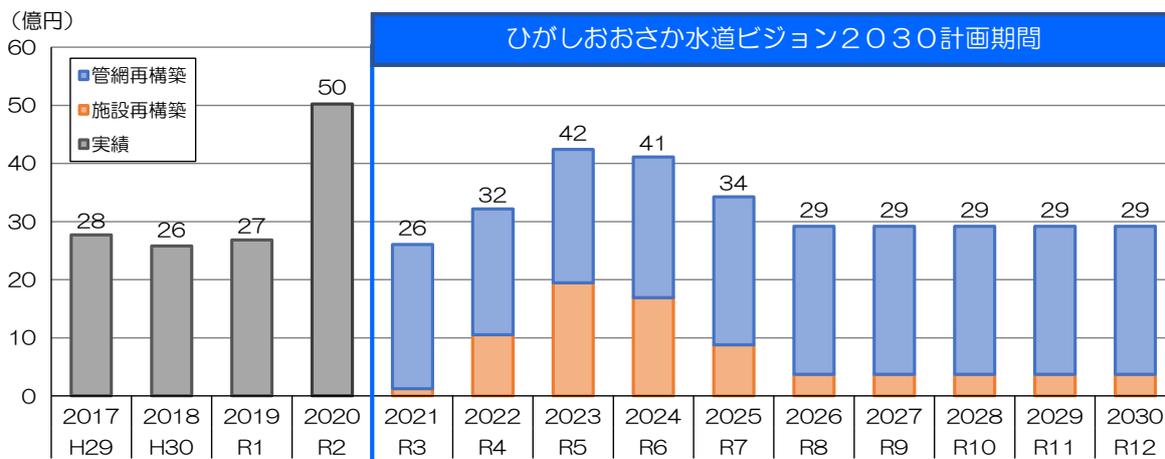


図 6.1 投資の見通し

2. 財政収支の見通し

(1) 財政健全化のための取り組み方針

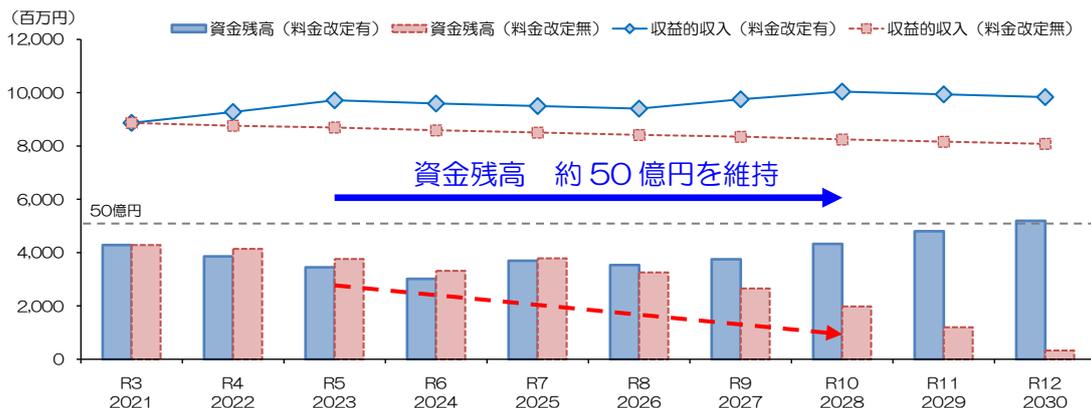
水需要の減少に伴う給水収益の減少、老朽化の進行に伴う更新需要の増大により、今後の経営環境は厳しさを増すことが予想されます。

今後の財政収支見通しについて、現状の経営を維持したままの場合、本ビジョンの計画期間中に資金残高が大幅に減少し、事業運営に最低限必要な資金が確保できず支払いが滞ることから、事業継続が困難となることを見込まれます。

こうした中、健全な水道事業経営を持続していくため、徹底した経費削減を実行していくとともに、将来世代への過度の負担を残さないよう、企業債借入適正化を図り、安定的な事業運営に必要な財源を確保する必要があります。

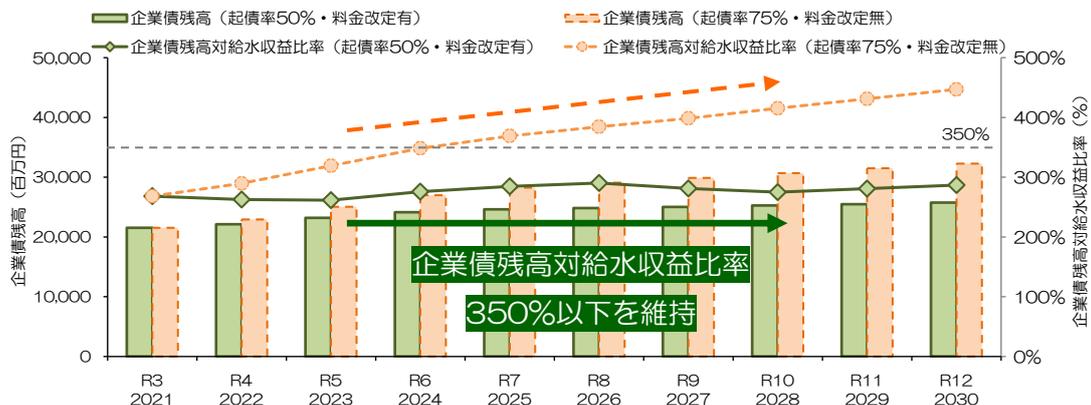
【方針1】 料金水準の見直しにより必要な財源確保を図ります

現状の料金水準を維持した場合、給水収益の減少に伴い資金残高が減少し、健全な経営を継続することが困難です。このため、概ね給水収益の6ヶ月分に相当する約50億円を維持することを目標として、料金水準を見直し、必要な財源確保を図ります。これにより、事業運営に最低限必要な資金に加えて、災害時に収入が途絶える期間の対応資金の確保も可能となります。



【方針2】 企業債借入金の適正化により財政健全化を図ります

将来世代への過度の負担を残さないよう、企業債の借入れをできるだけ抑制し、企業債借入額の適正化を図ります。令和12年度における企業債残高対給水収益比率の目標を350%以下（地方公共団体の早期健全化団体に相当する将来負担比率を参考）とします。



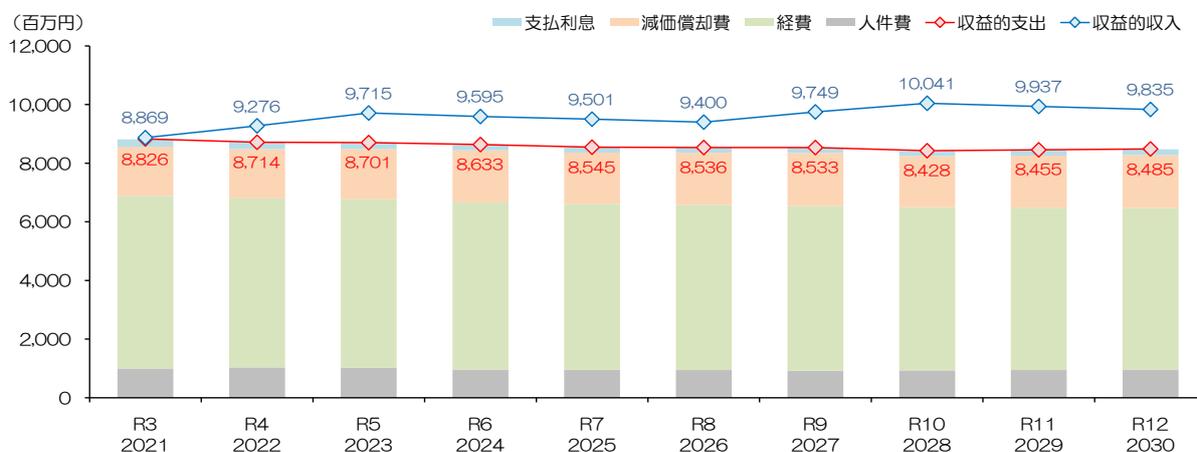
(2) 財政収支の見通し

水道事業の透明性を確保し、健全な経営を持続していくために、水需要の予測やこれまでの実績、計画期間において予定される事業や施策に基づいて、財政収支の見通しを算出しました。

◆ 収益的収支

収益的収支^{*74}では、水需要の減少等による料金収入の減少が見込まれるため、経費削減などの経営努力を継続し、より効率的な事業経営を目指します。

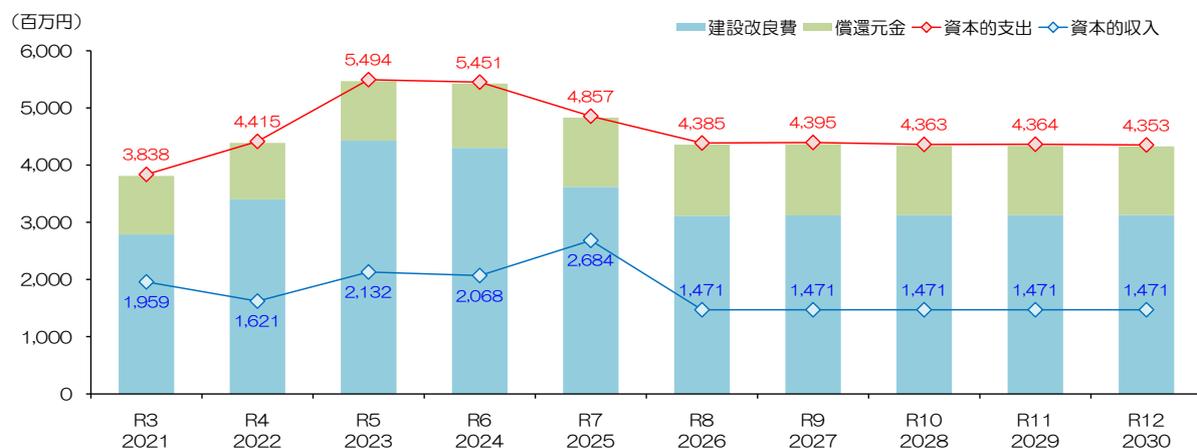
一方で、安定的な事業運営のためには、一定程度の補填財源を確保しておく必要があるため、料金水準の見直しも併せて検討します。



◆ 資本的収支

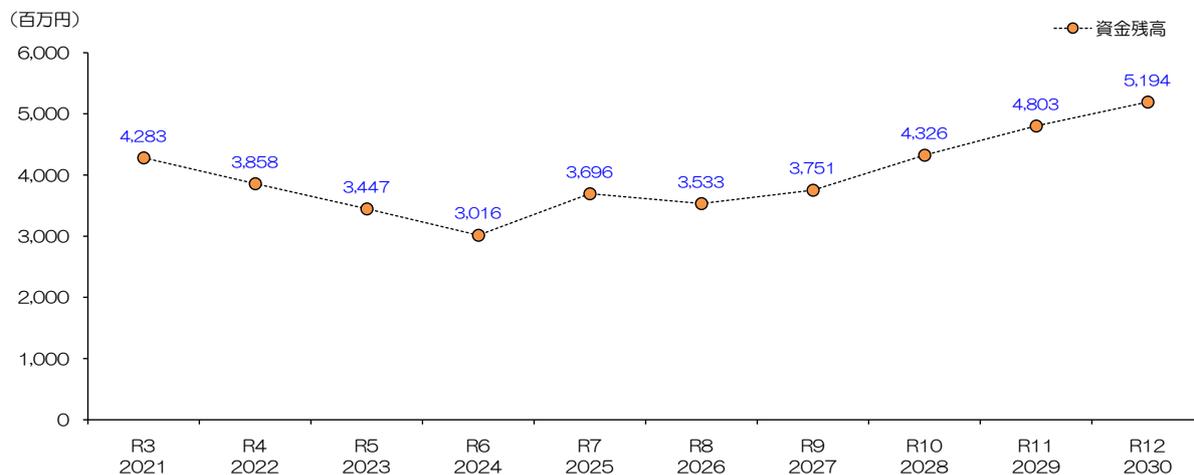
資本的収支^{*75}では、資本的支出に対して資本的収入が恒常的に不足するため、新規企業債（借金）の借入や補填財源の充当により資金を確保していきます。

一方で、将来世代に過度な負担を残さないように、企業債借入額の適正化を図ります。



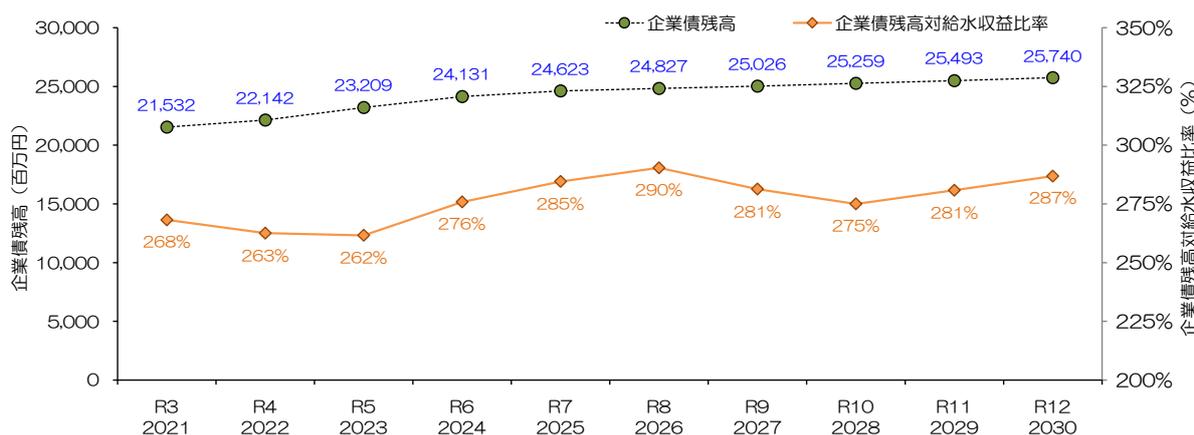
◆ 資金残高

経営効率化・経費削減などによる支出抑制に加えて、料金水準の見直しなどによる財源確保を推進し、安定的な事業運営のために、資金残高として、概ね給水収益の6ヶ月分に相当する約50億円を維持することを目標とします。



◆ 企業債残高

企業債借入額の適正化を図ることで、将来世代へ過度の負担を残さないよう努めます。令和12年度における企業債残高対給水収益比率の目標を、地方公共団体（一般会計）の早期健全化団体に相当する将来負担比率^{*76}を参考に、350%以下に留めます。



【財政収支の試算における考え方】

■収益的収入

- 料金収入 : 水需要予測（低位）にもとづく有収水量に料金単価を乗じて算出
（※R4 年度に 13%、R9 年度に 10%の料金改定を見込む）
- 長期前受金戻入 : 現行の保有資産及び将来の取得資産に係る見込額を算出
- その他 : 実績や計画をもとに加入金や受託工事収益、他会計負担金等を計上

■収益的支出

- 人件費 : 職員数の推移をもとに、昇給昇格等を考慮して算出
- 経費 : 実績（R1 決算値）や計画をもとに動力費・修繕費・委託料等を計上
うち、受水費 : 将来の有収水量に受水単価（実績値で一定）を乗じて算出
- 減価償却費 : 現行の保有資産及び将来の取得資産に係る見込額を算出
- 支払利息 : 現行企業債利息と新規企業債利息の合計額を計上

■資本的収入

- 企業債 : 建設改良費の 75%を計上（R3 年度）
建設改良費の 50%を計上（R4 年度以降）
- その他 : 実績や計画をもとに負担金等を計上、不足分は補填財源を充当

■資本的支出

- 建設改良費 : 水道施設等再構築事業に必要となる事業費を計上
- 企業債償還金 : 現行企業債借入分と新規企業債借入分に係る償還見込額を計上

（※1）新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの流行による水道事業への影響について、在宅時間の増加に伴い、家事用の水量が増加傾向を示しています。R2 年度の影響額として、使用水量の増加により収益的収入（料金収入）が約 20 百万円増加する一方で、大阪広域水道企業団からの受水量の増加により収益的支出（受水費）が約 80 百万円増加する見込みです。R3 年度も同様の傾向が続くと想定し、収益的収支において影響額を見込みます。

（※2）資金残高の算出式

$$\begin{aligned} \text{資金残高（当年度）} &= \text{当年度未処分利益剰余金} \\ &\quad - \text{その他未処分利益剰余金変動額} \\ &\quad + \text{当年度繰越損益勘定留保資金} \\ &\quad + \text{当年度減債積立金残高} \\ &\quad + \text{当年度建設改良積立金残高} \\ &\quad + \text{当年度利益積立金残高} \\ &\quad + \text{当年度消費税資本的収支調整額} \end{aligned}$$